

前回までの委員からの質問（群別マネジメント）に対する回答

質問・意見要旨	回 答		
<p>【児童施設】 （竹内委員） 児童施設には待機児童園の「あおば」「おひさま」は含まれているのか？</p>	<p>「おひさま」（H22開設）は、一覧表の中のNo.26の欄に記載してございます。 ご議論いただいている資料は、H23年度末での集計のため、「あおば」（H26開設）は施設数に含まれておりません。</p>		
<p>【児童施設】 （竹内委員） 配置図の児童クラブの番号は何か？</p>	<p>一覧表の番号と整合していなかったため、資料を修正させていただきます。</p>		
<p>【児童施設】 （狩野委員） こども園について、継続・統廃合・民営化の他に、高齢者福祉施設への転用は可能か？</p>	<p>入所する児童がいなくなり、役割を果たした施設については廃止の方向で検討します。その上で、施設の老朽化度や住民ニーズを踏まえ、他施設への転用も考えていくこととなりますので、需要があれば高齢者福祉施設への転用も可能だと思われれます。</p>		
<p>【児童施設】 （内野委員） 子育て支援センター、児童館の運営は指定管理者で運営されているか？</p>	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="834 1077 1197 1321"> <p>子育て支援センター (H27.4.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設：4 施設 ・委託：10 施設 ・直営：5 施設 </td> <td data-bbox="1197 1077 1495 1321" style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 10px;"> <p>児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理：11 施設 </td> </tr> </table>	<p>子育て支援センター (H27.4.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設：4 施設 ・委託：10 施設 ・直営：5 施設 	<p>児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理：11 施設
<p>子育て支援センター (H27.4.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設：4 施設 ・委託：10 施設 ・直営：5 施設 	<p>児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理：11 施設 		
<p>【児童施設】 （的場委員） 子育て支援センターについて、子ども・子育て支援プランの目標値達成に向け私立保育園等の民間活用をどの程度考えているか。</p>	<p>子育て支援センターは、平成27年度時点で19か所中7か所が私立保育園等で実施しております。 子ども・子育て支援プランの目標では、平成31年度において23か所とする計画であり、目標達成のために、既存施設と同様、私立保育園等の民間施設も積極的に活用していきたいと考えております。</p>		
<p>【障害者福祉施設】 （的場委員） 山間地域の対象者への対応、配慮はどのように考えているか。</p>	<p>本市の地勢の特徴のひとつに、市街地地域の他に、広大な中山間地域を抱えていることが挙げられます。アセットマネジメントを推進する上では、市街地地域と中山間地域とでは公共施設のあり方を分けて整理する必要があり、特に中山間部における公共施設については、個別施設の検討を行っていく中で整理してまいります。</p>		

<p>【障害者福祉施設】 （内野委員） 例外なく、アセットマネジメントに取り組む姿勢はわかるが、福祉分野にまで焦点を当て、民営化を論じるべきではないと考える。潜在的な需要まで満たされているのか（むしろ供給不足ではないのか）、現状を十分把握してから民営化の論じる検討をしてもらいたい。</p>	<p>個別施設の統廃合を検討していくにあたっては、特に社会的なセーフティネットとしての行政の役割りを十分に吟味するとともに、潜在需要の検証や民間事業者へのヒアリングを行うなど、細心の注意を払う必要があると認識しております。</p>
<p>他地域の事例など、個別具体的な民設民営施設の事業状況（立地、補助金を含む収支、施設内容、サービス人員体制、利用状況等）及び地域全体における需給バランスの状況調査（当事者の居場所、選択の余地など）の現状調査をお願いしたい。</p>	<p>その上で、福祉分野において、すでに民営化が進んでいる施設もあることから、民間へのマーケットの解放の観点からも、民営化の推進は必要だと考えます。</p>
<p>【保健・医療施設】 （内野委員） 診療所まで含めて民営化の方向性が示されていることに疑問がある。</p> <p>民間マーケットが無いと判断したにも関わらず、山間地の診療所に民営化の方向性を示したのはなぜか。</p>	<p>施設群別マネジメント方針における「民営化」の定義では、主たる業務を民間事業者に委託化することも「民営化」と考えております。</p> <p>今後、井川診療所において、診療業務の委託化などを検討する必要があるため、方向性案を「民営化」としています。</p>
<p>（土屋委員） 【駐輪場・駐車場】 駐輪場の稼働率が100%を超えているところがあるが、キャパを超えているのか？</p>	<p>駐輪場は、昼間の定期利用と夜間の定期利用を設定している施設があるため稼働率が100%を超える場合があります。</p>
<p>（土屋委員） 【駐輪場・駐車場】 青葉通り周辺の歩道に違法駐輪している自転車が目立つが、青葉通り駐輪場、追手町駐輪場への案内が足りないのか？利用しにくさがあるのか？</p>	<p>街の美観なども考慮し、案内板を設置しておりますが、なかなか違法駐輪が減らないのが現状です。</p> <p>今後も違法駐輪取締りの巡回、駐輪場への誘導などきめ細かい活動を実施し、歩道上の駐輪自転車の根絶に努めてまいります。</p>
<p>（土屋委員） 【その他 施設】 清掃・処理施設は民間事業所もあり、方向性としては民営化もあるのではないか。</p>	<p>清掃・処理施設の施設類型の中には、すでに民間事業者へ委ねられている業務もあり、今後、さらなる委託化等を進め、民営化を図ってまいりたいと考えております。</p>